

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員 :嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を》	3/14(水) 午後1時30分 ～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員 :京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しく下さい。		
行政相談	3/22(木) 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての、要望、意見など 相談員 :行政相談委員		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員 :消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021	
行政書士による 無料相談会	3/21(水・祝) 午後1時30分～4時	ガレリアかめおか 2階研修室	生活関連のあらゆる手続き相談 相談員 :京都府行政書士会所属行政書士	京都府行政書士会 第3支部 TEL 075-468-3238	
交通事故巡回相談	3/13(火) 午後9時 ～11時30分 午後1時～4時	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 1階相談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責保険などの利用、示談の仕方 相談員 :京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局 総合案内相談コーナー TEL 22-0108 FAX 24-4683	
不動産相談 《予約不要》	3/17(土) 午後1時30分 ～3時30分	市役所1階 市民ホール	不動産・建築などに関すること、不動産購入資金づくりについて、そのほか不動産全般に関する問題などの相談 相談員 :(公社)京都府宅地建物取引業協会第五支部会員	市役所2階都市計画課 TEL 25-5047 FAX 23-5000	
建築相談 《予約不要》	3/17(土) 午後1時30分 ～3時30分	市役所1階 市民ホール	住宅や建築全般に関する問題、住宅資金づくり 相談員 :(一社)京都府建築士会南丹支部会員	市役所2階建築住宅課 TEL 25-5048 FAX 23-5000	
空き家相談	3/17(土) 午後1時30分 ～3時30分	市役所1階 市民ホール	空き家の管理や利活用、相続登記など全般に関する相談 相談員 :亀岡市職員、(公社)京都府宅地建物取引業協会第五支部会員、京都司法書士会園部支部会員	市役所5階ふるさと創生課 TEL 25-5060 FAX 22-6372	
女性 の 相 談 室	一般相談	午前10時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談はTEL・FAX 25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171
	フェミニスト カウンセリング 《先着3人・予約制》	3/15(木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階働く女性の家 相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員 :フェミニストカウンセラー(女性)	※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	法律相談 《先着3人・予約制》	3/22(木) 午後6時～8時 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員 :京都弁護士会所属弁護士(女性)	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	3/12(月) 午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員 :人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL 25-5018 FAX 22-6372	
京都府 ナースセンター 出張相談窓口	3/16(金) 午後1時30分～4時	ハローワーク プラザかめおか (安町)	看護職に関する就業相談、再就職のための研修案内、悩み相談	京都府ナースセンター TEL 075-222-0316 FAX 075-222-0528	
国民年金相談	午前9時～正午 (火曜日のみ午前10時～) 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員 :国民年金相談員、市職員 持ち物 :年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	
障害者相談員による 定例相談会	3/20(火) 午後1時～3時	亀岡市障害者相談 支援センター お結び	障害に関すること 相談員 :身体障害者相談員、知的障害者相談員など	亀岡市障害者相談支援センター お結び TEL 24-9193 FAX 24-9194	
精神保健福祉家族教室	3/22(木) 午前10時 ～11時30分	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎) 別館	精神障害(統合失調症を中心とした)に関する勉強会、相談 相談員 :保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL 0771-62-0361 FAX 0771-63-0609	